

## 【ヒアリング事項】

以下の事項につきまして、具体的なデータや資料等をお示しいただくとともに、貴省としてのご認識、ご見解をご教示下さい。

### I. 新司法試験の選択科目に関する事項

1. 現行選択科目に関する法科大学院における講座開設状況、受講者・単位認定者数、講座担当教員の常勤・非常勤の区分について
2. 司法試験における選択科目ごとの合格率(選択科目ごとのばらつきのありうる採点結果をどのように可否判定に利用するのか等を含む)について
3. 選択科目ごとに、科目としての範囲の明確性、体系化・標準化がなされているかどうかの判定、その根拠について
4. 選択科目の過去の出題問題ごとの、確立した体系ないし標準との対応関係、教科書等との対応関係について
5. 選択科目ごとに、実務的な重要性、社会的な有用性・汎用性等に関する判定、社会における法サービス需要との関係、それらの根拠について
  - (1) 各科目に関する裁判事件、法的紛争、法律相談等の全国、地域における件数、そのシェア等、各選択科目分野を手がける弁護士、裁判官の人数、地域分布等について
  - (2) 基本的科目に加えて独自に試験科目とすることの必要性(実務家になってからの習得では適当ではない理由の有無、必要に応じて関連法令、文献、判例等を検索して調べる等によっては対応できない理由の有無等)について
  - (3) 国家資格に係る試験において、選択科目として配置してその習得を奨励することの社会的、国家的な意味での必要性、有用性、汎用性について
6. 以上を踏まえた追加・削除基準以外の、公的に決定された選択科目に関する基準の存否(選択科目の絶対数の多寡に関する基準の有無を含む)について
7. 今後の具体的な選択科目の司法試験委員会その他法務省における検討体制、スケジュールについて

### II. 予備試験の制度設計に向けた貴省における検討状況等について

1. 新司法試験(本試験)において、予備試験合格者に占める合格者の割合と法科大学院修了者に占める合格者の割合を均衡させるために、予備試験の制度設計に当たっての基本的な取組方針や考え方、勘案すべき具体的な事項について
2. 予備試験制度の現在の具体的な検討状況、今後の予備試験制度の司法試験委員会その他法務省における具体的な検討体制、スケジュールについて

### Ⅲ. 刑事系科目の法科大学院向け教材の公表について

1. 法科大学院教育への協力の観点から貴省が作成している刑事系科目の法科大学院向け教材について、予備試験を経て法曹を目指す者が法科大学院修了者と比べて不利益にならないようにする観点を踏まえ、教材の公表に向けた具体的な検討体制、検討状況、課題及び公表時期の見通しについて

(以 上)